

# 秦野市ごみ減量通信

第 17 号

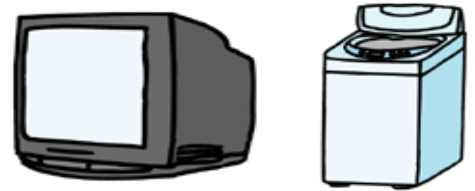
平成23年3月18日発行

**発行** 秦野市清掃事業所資源化推進班（秦野市桜町1丁目3番2号） 電話：82-9619（直通）  
粗大ごみ・剪定枝戸別収集受付電話：82-0053（秦野市名古木 409 番地：清掃事業所内）  
E-mail：seisou@city.hadano.kanagawa.jp

市民の皆さんに、秦野市のごみの現状を知ってもらい、ごみ減量等の大切さを理解していただくため、『秦野市ごみ減量通信』を発行しています。

## ◆不法投棄は絶対ダメ！！！！

引越しなどが多くなるこの時期、不用になった家具や家電が不法投棄されるケースが増加します。また平成23年7月に予定されている地上デジタルテレビ放送への完全移行に伴い、今後、使用済みブラウン管テレビ等の不法投棄の増加も懸念されているところです。



●実際の監視システム

市では不法投棄防止の啓発活動、監視カメラによる監視システムの設置や他団体との連携によるパトロールの実施など、さまざまな防止対策をしていますが、不法投棄が後を絶ちません。

### ★不法投棄は犯罪です。

粗大ごみや家電4品目などを山林などに投棄することはもちろんですが、ごみステーションに出した場合も不法投棄になります。不法投棄は法律で5年以上の懲役若しくは1千万円以下の罰金が定められています。

不法投棄の現場や投棄をした者が特定できそうな物を発見したときは清掃事業所（Tel：82-4401）もしくは秦野警察署生活安全課（Tel：83-0110）までご連絡ください。

### ★不用になったときは・・・

- ・粗大ごみは粗大ごみ専用ダイヤル（Tel：82-0053）までご相談ください。
- ・家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は市では回収を行っていませんので、**廃棄する場合は、購入したお店か、新しく買い替えをするお店にリサイクル料金を支払って引き取ってもらってください。**

※指定引取場所へ自己搬入する方法や回収協力店に依頼する方法もあります。

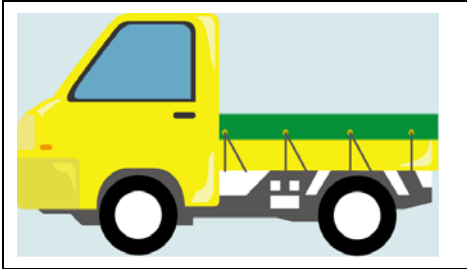
【参考：リサイクル料金一覧表】

種類	エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
リサイクル料金 ※代表的なメーカー (税込)	2,625円	16型以上2,835円 15型以下1,785円	171リットル以上4,830円 170リットル以下3,780円	2,520円
収集運搬料金	各販売店が、店頭などで公表しています。			

## ◆不用品交換制度

市ではご家庭で不用になった生活用品等を譲ってもよい方と欲しい方に紹介する不用品交換制度（登録制）を実施しています。「まだ使える。もったいない。」という不用品がありましたら、清掃事業所資源化推進班（Tel：82-9619）までご連絡ください。

## ◆違法な不用品回収業者にご注意ください。



最近、不用品（廃品）回収業者に関するトラブルが増えています。県内では、無許可で不用品（廃品）を回収し、高額な費用を請求していた業者が逮捕されました。法律では家庭から出た不用品（廃品）を回収・処分する場合、一般廃棄物処理業の許可が必要になります。（ただし、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電リサイクル法対象物やパソコンはメーカー等が引き取ります。）市の許可を受けた処理業者が市内をトラックなどで宣伝しながら回収することはありません。また、この法律では、廃棄物（ごみ）を排出する市民の皆様にも責任を持って処分することが求められています。このようなトラブルに巻き込まれないためにも、不用品、粗大ごみ等は市のルールに従って処分しましょう。

## ◆事業系ごみ

一部のごみ収集場所に事業系と思われるごみが出されている状況が見受けられます。

『事業系ごみ』とは、飲食店、商店、事務所、工場などから発生する厨芥類や紙くずなどのことを言い、**市のごみ収集場所に出すことはできません。**『事業系ごみ』を廃棄するときは、事業者が自ら伊勢原清掃工場へ搬入するか（※）、市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託するなどして、適正に処理してください。

※搬入前に清掃事業所（名古屋409）で許可証をもらう必要があります。

## ◆ごみ出しは当日の朝8：30までをお願いします。

ごみの出し方について、収集日前日や、収集した後に出されて困るという問い合わせがあります。このような出され方をされると、特に可燃ごみは、猫やカラスに散らかされてしまい、収集場所が汚されてしまいます。ルールを守って住みよい街づくりにご協力ください。

※夜間戸別収集モデル地区（南矢名1丁目）にお住まいの方は、この限りではありません。



## ◆お知らせ

「平成23年度版ごみと資源の分別カレンダー」は自治会などを通して配布しています。また、お近くの連絡所・公民館などでも配布しており、HPからダウンロードすることもできますので、ご利用ください。